

(令和6年度補正分)

令和7年度愛媛県地域少子化対策重点推進事業費補助金 実施計画書

(市町村分)

個票

自治体名 愛媛県久万高原町

本事業の担当部局名 保健福祉課

事業メニュー		ライフデザイン・結婚支援重点推進事業					
区分		一般メニュー					
関連事業メニュー		1.1.3 出会いの機会・場の提供に関する取組					
個別事業名		久万高原町愛結び運営支援事業				新規／継続 (一般財源での実施も含む)	継続
実施期間		令和7年4月1日		～	令和8年3月31日		事業開始年度 平成30年度
総事業費(A)(円)		97,674		寄付金その他の収入予定額(B)(円)	0		差引額(A-B)(円) 97,674
対象経費支出予定額(円) ※補助率を乗じる前の額		97,674					
費用内訳(円)	区分	諸謝金	賃金	報償費	旅費	需用費	役務費
	総事業費	0	60,500	0	11,874	16,500	0
	対象経費支出予定額	0	60,500	0	11,874	16,500	0
	対象外経費支出予定額	0	0	0	0	0	0
	区分	委託料	使用料及び賃借料	備品購入費	負担金	補助金	計
	総事業費	0	8,800	0	0	0	97,674
	対象経費支出予定額	0	8,800	0	0	0	97,674
対象外経費支出予定額	0	0	0	0	0	0	
○		※上記対象経費支出予定額に本交付金の対象外となる経費は含まれていない。					
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け		<p><自治体における少子化対策の全体像> ※全事業共通 引き続きの事業で経済的な理由で結婚を諦めることのないよう、婚姻数が少しでも増えることを期待して、結婚に伴う経済的負担を軽減するため、新婚世帯に対し結婚に伴う新生活のスタートアップに係るコスト(新居の家賃、引越し費用等)を夫婦ともに29歳以下は上限60万円、夫婦ともに39歳以下は30万円(年齢区分は夫婦いずれか高い方)を限度に支援する。ただし、夫婦ともに39歳以下かつ世帯所得500万円未満であること。</p> <p><本個別事業の位置付け> 出会いの場の創出に大きな役割を果たす、えひめ結婚支援センターのサテライトセンターとして独身者の出会い・結婚への希望を支援するもの</p>					
個別事業の内容	番号	項目	内容				
	1	えひめ結婚支援センターのサテライトセンターの開設	町内施設を利用して、えひめ結婚支援センターのサテライトセンターを設置し、愛結び・マッチングシステムを活用して結婚を望む独身者を対象に幅広い出会いの機会とよきパートナーとの出会いを提供する。 登録者を対象とした閲覧日:1日4時間(1人/1時間×4時間)4日 登録にハードルを感じる方を対象とした結婚支援センターの説明、取組、登録方法の相談日:1日 チラシ配布、町広報誌で広報				
	2						
	3						
		<p><過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)> より充実した稼働率を図るために前年度より実施回数は減らしたが、チラシの配布箇所を増やしたり、引き続き広報活動を実施し広く独身者に認知され登録者・利用者が増えるようにする。</p>					

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値(時点)	現状値(時点)
		結婚支援による婚姻数		件	3 (R7年度)
参考指標 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績値(時点)	
	合計特殊出生率			1.4 (R5年度)	
	婚姻件数		件	9	
	婚姻率			0.125	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標	KPI項目		単位	目標値(時点)	現状値(時点)
	番号	項目			
		(アウトプット)			
	①	お引合せ回数	組	2 (R7年度)	0 (R6年度)
	②				
	③				
	④				
	⑤				
		(アウトカム)			
	①	交付金事業に対する事業対象者(住民等)の満足度(該当事業に限る。)	%	100 (R7年度)	—
	②	希望どおりの結婚に向けて後押ししてくれたと感じた人の割合(該当事業に限る。)	%		
	③	結婚、妊娠・出産、子育てに前向きになったと感じた人の割合(該当事業に限る。)	%		
	④				
⑤					
⑥					
⑦					
⑧					

(注) 表中「交付金」とあるのは、「補助金」と読み替えるものとする。

(令和6年度補正分)

令和7年度愛媛県地域少子化対策重点推進事業費補助金 実施計画書

(市町村分) 個票

自治体名 愛媛県久万高原町

本事業の担当部局名 保健福祉課

事業メニュー	結婚新生活支援事業				
区分	都道府県主導型市町村連携コース				
関連事業メニュー	4.2 結婚新生活支援事業(都道府県主導型市町村連携コース)				
個別事業名	結婚新生活事業		新規/継続 (一般財源での 実施も含む)		継続
実施期間	令和7年4月1日	～	令和8年3月31日	事業開始年度	平成29年度
総事業費(A)(円)	1,200,000	寄付金その他の収入予定額(B)(円)	0	差引額(A-B)(円)	1,200,000
対象経費支出予定額(円) ※補助率を乗じる前の額	1,200,000				
費用内訳(円)	個別事業の内容のとおり				
自治体における少子化 対策の全体像及びその 中での本個別事業の位 置付け	<p><自治体における少子化対策の全体像>※全事業共通 引き続きの事業で経済的な理由で結婚を諦めることのないよう、婚姻数が少しでも増えることを期待して、結婚に伴う経済的負担を軽減するため、新婚世帯に対し結婚に伴う新生活のスタートアップに係るコスト(新居の家賃、引越し費用等)を夫婦ともに29歳以下は上限60万円、夫婦ともに39歳以下は30万円(年齢区分は夫婦いずれか高い方)を限度に支援する。ただし、夫婦ともに39歳以下かつ世帯所得500万円未満であること。</p> <p><本個別事業の位置付け> 経済的理由で結婚を諦めることがないように補助を行うものである</p>				
個別事業の内容	1. 概要				
	【対象費用】				
	<input type="radio"/> 住宅取得費用 <input type="radio"/> 住宅リフォーム費用 <input type="radio"/> 住宅賃借費用 <input type="radio"/> 引越費用				
	【補助対象要件】 原則として国基準とし、自治体独自基準による場合は当該欄に記載				
	所得要件	国基準	夫婦の合計所得が500万円未満		
		自治体独自基準			
	年齢要件	国基準	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯		
		自治体独自基準			
	【補助上限額】 原則として国基準とし、自治体独自基準による場合は当該欄に記載				
	29歳以下 の場合	国基準	各費用に係る合計が60万円		
自治体独自基準					
39歳以下 の場合	国基準	各費用に係る合計が30万円			
	自治体独自基準				
【その他独自要件】					

2. 申請見込

①新規世帯見込	3		世帯
上記のうち	ともに29歳以下	1	世帯
	その他	2	世帯

②継続補助世帯見込	0	世帯
(継続補助規定の有無)	無	

【世帯数積算根拠】

(参考)

【令和6年度申請状況】	実施中
申請世帯数見込	3 世帯
～12月(実績)	0 世帯
1月～3月(見込)	3 世帯

【金額積算根拠】

<上限額>

(29歳以下)	1	世帯	×	600,000	円	=	600,000	円
(その他)	2	世帯	×	300,000	円	=	600,000	円
				(継続補助)			0	円
				合計			1,200,000	円

<左記の上限額の合計を使用しない場合の積算>

3. 広報の実施予定

チラシの印刷・配布を行う。

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値(時点)	現状値(時点)
		結婚支援による婚姻数		件	3 (R7年度)
参考指標 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績値(時点)	
	合計特殊出生率			1.4 (R5年度)	
	婚姻件数		件	9	
	婚姻率			0.125	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標	KPI項目		単位	目標値(時点)	現状値(時点)
	番号	項目			
	(アウトプット)				
	①	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合	%	100 (R7年度)	100 (R6年度)
	(アウトカム)				
	①	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%		
②	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%			